

次に、議席2番、倉持功君。

〔2番 倉持 功君登壇〕

○2番（倉持 功君） 皆さん、おはようございます。傍聴者の皆様方には朝早くからご苦勞さまでございます。議席番号2番の倉持功でございます。議長のお許しを得ましたので、通告に基づきAEDの設置について、大切な命を救う有効な手段とされるAEDですが、自治体や公共の場所等、最近数多く設置されていますが、当町における設置の現在の状況と今後の取り組みについて。2項目め、節水について。役場庁舎を初め学校や公共施設の水道料金の使用状況について。節水弁や節水コマを使用して節水による経費削減について当町ではどうお考えですかということについて。3項目め、医療福祉費（マル福）について。医療福祉費（マル福）の受給の状況について。近隣市町村との比較をして、対象年齢についての今後の取り組みについて。以上3項目、5点についてご質問させていただきます。執行部におかれましては、誠意あるご回答をいただけますようよろしくお願いいたします。

まず1点目、AEDの設置については、以前からほかの議員さんからも一般質問がございましたが、最近では以前に増して必要性が叫ばれ、またいろいろな形で設置の活動が進んでおります。全国的にも数多く設置され、また近隣市町でも急速に設置が進んでおります。AEDの設置がなぜ重要かという、病院外で起こる心臓突然死は、国内で年間3万5,000件と推定されています。心臓や呼吸がとまった人の救命は一刻を争う一方で、119番通報してから救急車が到着するまでには平均で約6分かかると言われています。そして、蘇生のチャンスは1分ごとに7から10%低下すると言われます。医療や救急のプロの手が届かない「空白の6分間」、この時間帯に一般の人たちがAEDを使用し、心臓の鼓動を復活させることで、高い確率で救命に結びつくのではないかと期待されております。

ご存じのとおり、その必要性から平成16年7月に国が制度変更を行っております。それまでは、医師・看護師・救急救命士などにしか許可されていませんでしたが、現在では医療にかかわっていない一般市民にも使用が認められています。こういう状況の中、各地で設置が進められているわけですが、当町で現在の設置状況についてはどのようになっておりますか、お聞かせください。

続きまして、節水についてお聞きいたします。役場庁舎や学校などの公共施設において、水道料金の使用状況については年間どのようになっていますでしょうか、お聞かせください。また、いろいろな自治体で節水弁や節水コマなどを使っての経費の削減に取り組まれております。例えば近隣で言えば土浦市や牛久市でも節水コマによる節水で効果を上げられております。調べて見ると、大体10%から30%の削減効果があるとのこと。ぜひ当町でも取り組んでいただければと思いますが、現在の節水の取り組み、また今後の検討をいただけるかをお聞かせください。

続きまして、医療福祉費（マル福）についてお聞きいたします。現在、当町におきましては、対象年齢は乳幼児について小学校に上がる前までとなっております。また所得の制限等もございます。現在の受給状況についてお聞かせください。皆様もご存じかと思いますが、隣の古河市では独自に所得制限なし、また対象年齢を小学校6年生までの医療費助成を行っております。子育て中のお母さんから話を伺うと、やはり子供の医療費の負担はばかにならず、なるべくだったら小学校のうちはどうにかならないのか。せめて体力が乏しい3、4年生までは助成をしていた

だけないかという声をお聞きいたします。少子化対策からも育てやすい環境をつくることが重要だと思えますし、また境町の子供たちが安心して健やかに育つためにも必要なことだと思いますが、当町において今後この件に関しての取り組み、考え方をお聞かせください。

以上、1回目の質問とさせていただきます。誠意あるご回答をよろしくお願いいたします。

○議長（田山文雄君） ただいまの質問の1項目めに対する答弁を求めます。

町長、野村康雄君。

〔町長 野村康雄君登壇〕

○町長（野村康雄君） 倉持議員さんの1項目めのAEDの設置についての質問にお答えをさせていただきます。

これは、田山議員さんから再三に議会で一般質問でいただいておりますし、さらに署名を4,000人ぐらいの署名を集めて陳情を受けたこともございます。多分昨年だったと思います。今年度、境一中と境二中には町として配置をいたしました。さらに役場、道の駅、こちらには設置が既にされております。小学校関係がまだなのですけれども、一番危険なのは野球をやっているときに胸に当たった場合が危険だという話を最近の情報の中で出ております。実際に使われるのは全国でも年に1件あるかないかなのですけれども、現実にはね。それでも備えあれば憂いなしということですので、これらの設置に向けては来年度はこれ、予算化するかどうかわかりません。もう既に寄附をいただくところも1カ所出ておりますし、あと5カ所小学校へ全部寄附してくれないかという話もお願いしているところもありますので、そういうものも含めて新年度には、平成20年度には小学校には全部設置をしたいと、このように考えているところでありますので、よろしくご理解をいただきたいと存じます。

以上でございます。

○議長（田山文雄君） 総務部長。

〔総務部長 石塚光男君登壇〕

○総務部長（石塚光男君） ただいま町長のほうから答弁がありまして、私のほうからはちょっと細かいところと申しますが、数字的なところだけ申し上げたいと思います。

まず、町の中の設置の状況でございますが、町長からありましたように県のほうが入っておりますでしたが、県のほうでは境高等学校及び境西高等学校に設置してございます。あとは町長から申し上げましたように境第一中学校、第二中学校、道の駅、また消防署、坂東消防署、境分署の消防車両あるいは救急車両にも設置されてございます。また、救命救急講習会でございますが、これにつきましては心肺蘇生法と言われるような講習会でございますけれども、現在までに境町職員を初めといたしまして、境町社会福祉協議会や境町消防団、あるいは境町交通安全母の会、また町内企業等で開催されておまして、合計で426名の方が受講をされております。今後におきましては、境町では小学校全校に設置したいというような町長のお話でございます。教職員の方とかスポーツ少年団等の指導者等を対象に講習会を実施していきたいと、このように考えているところでございます。どうぞご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（田山文雄君） ただいまの答弁に対し質問ありますか。

倉持功君。

○2番(倉持 功君) 今、町長初め総務部長さんからお聞きしましたけれども、防災訓練や母の会さん、積極的に心肺蘇生の講習を受けられているとお聞きしましたし、また実施されています。このような講習は大切な命を守る上で非常に体制づくりとして必要なことだと思います。また、AEDの講習を受けても実際設置がないと、本当に万が一のときにあれば大切な命が助かったというケースも起きかねません。それで、近隣で言えば坂東市においては庁舎、学校、体育館等を初め現在もう35台の設置をされております。実際に使う回数がどうだということよりも、やはりそういうケースがある以上町民の命を守る上でAEDの設置を進めていただきたいと思います。予算のかかることです、寄附等も町長あるとおっしゃっていますが、レンタルという方法も今はあると聞いておりますし、境町においても体育館、武道館、野球場、サッカー場、いろんなところでそういうケースも起こると思いますので、ぜひレンタルを含め数多く設置できるようにお願いしたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長(田山文雄君) ただいまの質問に対し答弁を求めます。

町長、野村康雄君。

○町長(野村康雄君) これは、各家庭全部備えてもらうのが理想だと私は思います、正直申し上げましてね。一番それが理想だと思うのですけれども、公共機関ですとやっぱり運動するところとか、そういうところが本来必要なのかなと思います。それで、実施記録というものを新聞等で私もよくそういうのを調べるのですけれども、現実的にはたまたまそこに消防士がいたとか、そういうことで助かったという例はあるのですね。たまたま消防士がそこにいたと、その人が早速機敏な行動をしたと。あれ、まず心肺蘇生を先にやらなければいけないのです、まずはね。それからAEDを使うという形になるのですけれども、これらの講習は町でもできるだけ行政区でもお願いしてやっていただいています。ただ機械がないと、それこそ使えないものですから、現実的には今、企業は旭化成とか大手企業はほとんどそろえてあるようであります。ですから、使い方の講習はどんどんやっていく中で、それぞれの立場で。

ただレンタルと言いますけれども、レンタルが一番高つくのです、経費的には、実際。買ってしまったほうが安いのです。レンタルでやるといったらリースと同じですから、金利が必ずかかるわけですから、できるだけあれ5年ぐらいに一遍であれをやらなければいけないのですね、再生を。台数が多ければ多いほど固定経費がどんどん町ではふえていくという形になりますから、これは学校はせめて来年度中には備えつきたいと思っています。1台30万から多分、高いものですと80万ぐらいになると思いますけれども、それを備えつけておく、これ抑止力というのはほとんどありませんから、万一起きたときのために備えておく機械でありますから、本当に万が一です、これは、実際は。

そういうものですが、学校とかそういう施設へは必要かと思っておりますけれども、一番いいのは家庭で全部購入していただいているのが一番これ理想だとは私は思いますが、公共施設の人の集まる場所、そういうところを中心に今後購入を進めていきたいと。どこが優先順位かという、まず学校だとは思っていますけれども、そういう意味ではレンタルで借りるというのも検討したのですけれども、レンタルだからいいやという、これ毎月经費がこれ永久にかかります、半永久に、レンタルですと。そういうものも含めると、5年間レンタルする場合と買

ってしまって5年間の経費等を計算したら、買ってしまっただけのほうが間違いなく安いことは事実なのです。ただ一遍に出すか出さないかのことで、それはよく、リースでやればリースでやればとみんなに言われるのですけれども、リースぐらいリース料の金利が高い部分は実際はないのですね。ただ月5,000円ずつ払うのと、年に6万円払うのと、一遍に6万円出すとの月5,000円ずつ出すのが楽なような気がするだけのことで、実際年に6万円払えばいいところを7万払うということになるわけです、月で割っていきますと、それがリースの契約でありますから、人によっていろいろでしょうけれども、私リースというのは本当のことと言って嫌いなのです、基本的には嫌いなのです。ローンのほうがまだいいです。終わった時点で、5年ででは全部払い終わりました。恐らく25%ぐらいの金利がついていると思います。その後、今度1年ごとにまた相手の会社のものですから、また払っていかねばならない。何年たっても払っていかねばならない。

今までですと、5年リースで6年目払うと7年目からただだったです、今全部リース会社取ります。そうしますと自分のものにならないで、ずっとお金を払うという制度ですから、私はできれば町の経費考えたら最小限に安く上がる方法で、1年おくれたからその間に事故が起きてしまったということなら、これは問題はありますけれども、今消防署の平均が6分と議員さんおっしゃいましたけれども、確かにこの西南も平均すると6分何秒かだったと思います。その間にではそういう使える人がぴたっとそばにいた場合は、6分以内に使えるかもしれませんけれども、使える人がいなかったら、あっても6分以内に使えないという現況もありますから、必ずしもそれがあれば、そういう事故起きること自体がほとんど珍しいことなのですけれども、それがあればではそのうち100%助かるかと言ったら必ずしもそういうものでもないと思いますので、必要な順にそろえていきたいと、こういうことでございますので、よろしくご理解をいただきたいと存じます。

○議長（田山文雄君） ただいまの答弁に対し質問ありますか。

倉持功君。

○2番（倉持 功君） 私も別にレンタルをお勧めしている、レンタルでなければだめということではなくて、予算がかかることですから、数多く設置するための手段として現金購入がいいのか、できなければもしレンタルという方法もあるのではないかと考えております。

それと、AEDが救急救命士がいたからということ町長おっしゃいましたけれども、この間の読売新聞には茨城県内の女子大生が、東京の駅でAEDを使って心肺蘇生を行って表彰されたという記事もございました。それはベテランの救急救命士が、医療関係者が使うことは確かに一番有効でしょうけれども、一般の方でもできるということがAEDの売りだと思いますし、そのために町民多くの方々が今四百数名の方に講習を受けていただいているのだと思いますし、本当に有効なことでありますし、必要なことだと思いますので、ぜひ今後とも設置の努力をお願いいたします。この件に関しましては以上でございます。

○議長（田山文雄君） これで、倉持功君の1項目目の質問を終わります。

続いて、質問の2項目目に対する答弁を求めます。

町長、野村康雄君。

〔町長 野村康雄君登壇〕

○町長（野村康雄君） 2項目めではありますが、公共施設の水道料金の使用状況並びに節水の経費の関係でありますので、総務部長より答弁をさせますので、よろしくお願いをしたいと存じます。

○議長（田山文雄君） 総務部長。

〔総務部長 石塚光男君登壇〕

○総務部長（石塚光男君） それでは、最初に節水のほうからご答弁申し上げます。

まず、役場庁舎や学校など公共施設の水道料金の使用でございますけれども、役場庁舎を初め公園や消防詰所などを含めたすべての公共施設の平成17年度の使用水量は8万6,078立方メートルでございます。料金は1,746万円でございます。また、平成18年度は8万688立方メートル、1,673万円となっております。

続きまして、水道水の節水でございますが、環境問題とあわせて経費節減の観点から、行政改革の実施計画にも盛り込んでいるところでございます。

次に、節水弁や節水コマを使用しての節水による経費の削減についての当町の考え方ということでございますが、役場庁舎につきましてはトイレの上水には雨水を利用いたしております。その他の蛇口につきましては、お湯と水を1つの蛇口から出す混合栓やセンサー式自動水栓を使用しておりますことから、節水コマにつきましては使えないのではないかと考えられます。また、節水コマは蛇口を半開にした場合には効果を発揮するそうでございますが、全開にした場合には通常のコマと差が出ないというようなことでございます。今後におきましては、ほかの公共施設につきまして使用効果、財政負担、いろいろ調査しながら検討してまいりたいと、このように考えております。どうぞご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（田山文雄君） ただいまの答弁に対し質問ありますか。

倉持功君。

○2番（倉持 功君） 庁舎のトイレに関しては雨水を使用しているということで、環境問題等節水に関してもこれは必要なことだと思いますが、それを除いても1,600万、1,700万をかかっているのが現状ですし、これはしょうがないことだとは思いますが、これを削減できるかできないかということだと思っております。インターネットで見ると、本当はいろんな方法がございます。確かに節水コマというのは蛇口の中のコマを、今現状ついているものを違う形に変えるというものですから、こういう回し型の蛇口でないとなかなか取り付けが不可能であるということで、効果がないのではないかとということだったと思っております。節水弁に関しては多分混合でも大丈夫なやつもあるように書いてございました。大きくあけてしまえば同じだということも言われましたけれども、そういうことをなるべく抑えていくことが節水であり、実際の自治体で10%から30%削減されているという三重県や愛知県とか県庁でもやっているところもありますし、小菅刑務所とかいろんな自治体等と、この茨城県内では土浦とか牛久も出てまいりました。そういうところでやっていることですので、ぜひ取り組んでいただいて、例えば1,600万の低く見積もって10%を削減目標にした場合、160万ぐらいは捻出できると。もしそういうことができたとするならば、AEDの設置とか、そういうところにも有効に利用できるのではないかとこのふう

に思います。ぜひ調べていただいて、私も一緒に調べさせていただきたいと思いますが、取り組んでいけることを、取り組むことがこの行革の一端ですし、住民サービスの向上につながっていくことにつながるのではないかと思いますので、全開にしたら同じだとかという考え方ではなくて、ぜひ前向きに取り組んでいただけないかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（田山文雄君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（石塚光男君） それでは、再質問にお答えいたします。

議員さん申しましたように、今後とも財政負担を考えながら、そうしたいろいろなところを調査しながら検討してまいりたいということで、ご理解をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（田山文雄君） 質問よろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○議長（田山文雄君） これで倉持功君の2項目めの質問を終わります。

続いて、質問の3項目めに対する答弁を求めます。

町長、野村康雄君。

〔町長 野村康雄君登壇〕

○町長（野村康雄君） 医療福祉のマル福制度、医療費の無料化ということでありまして、概要について私のほうからお答えをさせていただきます。受給の現況とか金額等につきましては、担当部長よりお答えをさせていただきたいと存じます。

現在、近隣市町村の比較ということでありますけれども、茨城県44市町村ございます。その中で小学校卒業まで実施しているところは3市町、これが古河市が小学校終わるまで無料化になっています。さらに、小学校ですと城里町、この2つが小学校まで。神栖市が、これ中学校終わるまで無料化しています。この3つだけが県の44のうち、3市町ですか、これだけが小学校終わるまでの医療費無料化を実施をしているところであります。それと4歳児未満までやっているところ、いわゆる小学校上がるまでやっていないところ、こういうところもあります。近隣ですと下妻市、茨城県で。ひたちなか市、茨城町……下妻は4歳までやっていますけれども、ひたちなか市、これは3歳までしか無料化しておりません。さらに茨城町、これも3歳児までです。さらに阿見町、阿見町は不交付団体ですけれども、ここも3歳児までです。さらに利根町も、これは利根町が4歳児まで無料化になっています。ほかのところは、ですから1、2、3、4、5……8、3市町村が中学校上がるまで無料化と考えていただいて、あとは5町村が4歳児まで、ほかの8を除く36でしょうか、これは小学校へ上がるまで無料化ということになっております。当境町も小学校へ上がるまでは無料化を実現させていただいております。

ただ、所得制限なのですけれども、これ非常に難しいのですね。所得のいっぱいある方で果たして無料にするのがいいのかどうかということになります。ただ昨年投書が2回、3回入りまして、その方は子供が3人いて、たまたま2番目の子が体が弱いのだよと、非常に医療費が、所得はあるのだけれども、かかってしまうと。その所得制限のすれすれの人と、所得がうんとある人等があるのですね、実際は。人数はちょっと後でもし情報欲しければ部長のほうから調べさせ

ますけれども、そういう状況もありますので、所得制限を来年は外そうかなということで検討させていただいています。と申しますのは、今言ったように本当にすれすれの人で子供が3人いたりすると本当に医療費も大変ですから、小学校までは完全無料化の実施に踏み切りたいという方向で検討させていただいているところであります。

ただ中学校までということになりますと、これは東京都は今度23区すべて多分中学校まで無料化になると思います。これは、私本当にさっきも言いましたけれども、本来なら私は教育とか福祉、医療というのは絶対国の責任でやるべきだと思うのです。北海道に住んでいるから、東京に住んでいるからと差別をされたのでは、税金少ないのだから、あんたらはあんたらでやりなさいという今方法なのですね。これ、自治体でみんな実施されているわけですから、自治体によって差が出てしまうわけです。夕張市みたいに、再建団体になったら本当に税金は上がる、医療は受けられないという事態になってきてしまうのですけれども、私は少なくともこの教育と医療ぐらひは日本全国どこへ住んでいても同じに受けられるのが、私は美しい日本だとよく安倍さん時代に方々で話していたのですけれども、そういう意味では茨城県の中でもさっき言った5市町は4歳児までしかただにならない。3市町については中学校上がるまで無料化という、ほかは大体横並びで小学校上がるまでということになってはいますが、そういう差が自治体間でできてしまっているのは、私は本当に非常に残念でありますし、どこも同等に受けられるべきであろうとは思っています。

たまたまこの場合は隣の古河市が中学校までやっています。私のところ本当にいろんな話聞こえてきます。「境も何とか中学校までただにしてくれないか」と言われるのですけれども、たまたま茨城県でも3つの市町に古河市だけが入ってしまって、近くへ住んでいる自治体はたまたまのものではないですね。せめて阿見の隣にでもあれば、隣は3歳児までだよと言えるのですけれども、この場合は古河市が中学校まで無料化ですから、そういう住民の声というのもあります。ただ財政的にどうかと言いますと、これ中学校までただにしますと年間6,000万ぐらい、また固定費としてふえてしまいます。これ、いろんな意見があるのですけれども、すべて医療、何でもそうですけれども、無料化というのが果たしていいのかどうかという議論から本当はしていかなければいけないと私は思います。医療機関でも無料化は絶対よくないと、医師の方もいらっしゃいます。

したがって、何でも無料化ということ、その分の負担をこれは当然国保税でもらわなくてはならないのです、皆さんから。当然6,000万の今度は医療費を獲得しなければなりませんから、国民健康保険税大幅に上げるということになると思います。ただ、限度はありますけれども、それでなくても今国保は払えなくて滞納の方がたくさん正直言って起きているわけですから、果たしてこれ以上国保税を上げて、中学校へ上がるまで医療費を無料化にすることのほうがいいのかどうか、これらを含めて今後の検討課題とさせていただきたいと思えます。一般財源も国保財政も正直申しまして非常に厳しい状況でありますから、本当に古河市がやっているの、私としてはぜひ中学校へ上がるまでやってみたいという気持ちはありますけれども、いかにせんお金が伴うことです。そのための財政負担をではどこから求めるかということになりますと、一般の方の税金あるいは国保税の中からこれは当然つくっていかなければならないということでもあります。

ので、それでなくても固定費がどんどんふえてしまいますので、それらのところを今後考えながら、よその市町村、境だけが特別ひどいというのであれば、これはすぐやらなければいけない問題ですけれども、茨城県44のうち3つだけがそういう制度を取り入れていると。さらに、5つはまだ下のところもあるということでもありますので、境町にふさわしい制度というものをやっぱり確立していかなければいけないのではないかと思いますので、よろしくご理解をいただきたいと存じます。

○議長（田山文雄君） 民生部長。

〔民生部長 渡辺利夫君登壇〕

○民生部長（渡辺利夫君） それでは、私のほうから町長が大方答弁をいたしましたので、若干ダブルところもあるかもしれませんが、医療福祉費支給制度のマル福につきまして、お答えをさせていただきたいと思います。

まず、マル福制度でございますけれども、茨城県のほうが創設した事業でございます。種類としては、妊産婦、乳幼児、それと母子家庭、父子家庭、それから重度の障害を持つ方ですか、そういう方が保険証を使って病院にかかったときに医療費の一部負担金を助成する制度でございます。

財源のほうなのでございますけれども、県と市町村がそれぞれ2分の1の負担を行うものでございます。それがマル福制度でございます。質問の趣旨が乳幼児というようなことでございますので、そちらについてお答えをさせていただきます。

平成17年11月から対象年齢が3歳未満児から小学校入学前までに拡充をされてございます。県内の状況につきましては、先ほど町長が申し上げましたので、省略をさせていただきたいと思えます。安心して子供を産み育てることの重要性から、当町におきましても先ほど町長ができれば実施はしたいのだけれどもと、そういったこともございました。仮に小学校卒業まで実施した場合何人ぐらいいるかと、対象者は約1,600人になります。それから、必要となる経費でございますけれども、約6,000万ほどになるのかなと見込んでおります。それがすべて町単独の財源となります。そうしたことから、現在の町の状況下では大変難しい状況にあるのかなと、そのように考えておりますので、ご理解のほどお願いしたいと思います。

また、平成20年4月からは国民健康保険法が改正されまして、就学前までの乳幼児につきましては自己負担が3割から2割に引き下げられます。これに伴いまして、マル福制度の負担がわずかでございますけれども、マル福のほうの分ですね、軽減されるのではないかと、そのように考えております。

所得制限の関係も町長のほうから、来年から実施をしたいと、そういったことで申し上げておりますので、省略をさせていただきます。

今後も子育て支援の重要性から、財政状況の動向を見ながら種々検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（田山文雄君） ただいまの答弁に対し質問ありますか。

倉持功君。

○2番（倉持 功君） 本当に財政にかかわることですし、境町は県内でも標準的な立場にある



ということは今の答弁でわかりましたし、また町長が所得制限の廃止を考えていらっしゃる、財政があれば幾らでも撤廃する意思があるということもお聞かせいただきましたので、本当に例えば小学校6年生までだと6,000万の試算になるけれども、例えば2年生まででやってみようとか、そうすると本当に財政を考えて取り組んでいただく姿勢がきっと町民に伝わることが境町の子育て支援というか、そういうところにつながっていくことだと思いますし、私どももいろいろな行政改革、また経費削減を考えながら取り組んでいかなければならないことだと思っていますので、中段にいるということをやしとせず、ぜひ町民、子育てをしている家庭からは望まれていることだという意識を持っていただいて、今後もこのマル福の問題を考えていっていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（田山文雄君） 答弁はいいですか。

〔「結構です」と言う者あり〕

○議長（田山文雄君） これで倉持功君の一般質問を終わります。

